

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
1	自衛官募集事務事業	総務課	自衛官募集に関する情報が受けられる。	自衛官募集に関する情報の提供を行う。	自衛官募集に関する情報の提供を行い、自衛隊法等に基づく募集事務地方公共団体委託費の配分を受けました。	妥当性	A	自衛隊法及び政令に基づく事業のため必要となります。	現行どおり	自衛官募集に関する情報の提供を行います。
						有効性	A	自衛隊法及び政令に基づいた対応となり、入隊希望者に対する情報提供を行っています。		
						効率性	A	自衛隊法及び政令に基づいた対応となり、市政だよりへの掲載等により適切に実施しています。		
2	行政相談事業	総務課	行政に対するあらゆる相談が可能になっている。	総務大臣が委任する相談委員活動の助成を行う。	相談者に対して、適切かつ的確な助言を行うとともに、所管先の紹介や所管先との調整を行ったことで、相談内容の早期解決等に向けた取組を進めることができました。	妥当性	A	総務省から委任を受けた事業であり、市政に対する要望等を把握する手段として必要となります。	現行どおり	総務省の方針に沿った対応として、行政相談委員法に基づき、行政全般に対する意見・要望等を聞くため、原則、毎月第1、3水曜日に福祉センターにおいて相談窓口を開設し、3人の相談員により相談業務を実施します。また、年1回巡回行政相談を実施しています。
						有効性	A	総務省から委任を受けた事業であり、国や県をはじめ行政全般に対する市民の意見・要望等の相談が可能になっています。		
						効率性	A	総務省から委任を受けた事業であり、原則、毎月第1、3水曜日に福祉センターにおいて相談窓口を開設し、年1回巡回行政相談をすることにより適切に実施しています。		
3	平和関連事業	総務課	モニュメントの維持により、核兵器廃絶意識の浸透がされている。また、市の歴史財産の保存により平和意識が醸成されている。	市民の平和意識の醸成のため、核兵器廃絶平和都市宣言モニュメントの動産保険の加入、記念碑等の維持管理を行うとともに、庁舎ロビーにおいて原爆写真パネルの展示等を行う。	平和関連事業の推進とともに、平和都市宣言モニュメント(母子像、ハト像、核兵器廃絶平和都市宣言文碑)の維持管理などにより、市民の平和に対する意識を醸成しました。	妥当性	A	本市では、昭和58年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、市民一人ひとりの平和意識が醸成されています。戦争体験を持つ市民が減少するなか、平和の大切さを継続して啓発することが重要となっています。	現行どおり	市民団体等の活動支援、平和都市宣言モニュメントの管理、原爆写真パネルの展示などを行います。
						有効性	A	世界の恒久平和と安全を実現することは世界共通の願いであり、継続した取組によって市民の平和に対する意識醸成に繋げています。		
						効率性	A	必要最小限のコストで実施しており、経費削減の余地はありません。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
4	直接請求受付事務事業	総務課	法令や諸手続きなどが教示されることにより、円滑な請求が可能となるとともに、市民の市政参加が容易となっている。	直接請求者との連絡調整、教示、各種公示、請求の受付をする。	令和2年度は、請求実績がありませんでした。	妥当性	A	地方自治法に基づく事業のため必要となります。	現行どおり	地方自治法に基づき、法令に沿った対応として、請求代表者証明書の交付申請があつた際には、直接請求者及び関係機関との連絡調整を速やかに行います。
						有効性	A	地方自治法に基づき、法令に沿った対応となり、住民に直接自己の意思を表示する機会を付与しています。		
						効率性	A	地方自治法に基づき、法令に沿った対応となり、直接請求者との連絡調整、教示、各種公示、請求の受付をすることにより適切に実施しています。		
5	公益通報事業	総務課	通報者の保護がされ、もって行政の透明化が促進されている。	通報を受け、調査、是正措置などを講ずる。	令和2年度の通報実績はありませんでした。	妥当性	A	法令違反の発生と被害の予防を行うために必要な事業となります。	現行どおり	これまで通報等の実績はありませんが、有事の際には適切に対応します。
						有効性	A	これまで通報等の実績はありませんが、有事の際には適切に対応します。		
						効率性	A	これまで通報等の実績はありませんが、有事の際には適切に対応します。		
6	中学生模擬議会事業	総務課	市政への意見発言機会が与えられ、政治行政への関心が高められる。	模擬議会を開催するための企画及び調整を行う。	令和2年度に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、生徒、教員及び市職員等の健康・安全を第一に考慮した結果、開催を中止しました。	妥当性	A	次代を担う中学生のまちづくりに対する意見や思いを聞くことにより、今後の市政の参考とともに、議会制民主主義制度の根幹となる議会運営の仕組みを体験的に学習してもらう場として必要な事業です。	休止	3年毎の開催としているため、令和3年度の実施予定はありません。
						有効性	A	市政への意見発言機会が与えられ、中学生の政治・行政への関心が高められています。		
						効率性	A	市内各中学校から生徒が参加しており、効率的に事業を実施しています。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
7	郵送文書管理事業	総務課	郵送文書等が適正に管理され、郵便窓口の一元化により職員の事務が軽減され、一括発送・購入等により経費が削減されている。	郵送等により到達した文書及び物品の受領と各課配布を行う。郵送等により発送する文書及び物品の取りまとめと発送を行う。返信用切手等の一括購入と管理を行う。市の公用封筒の一括印刷及び管理を行う。	郵送文書として88,352通の郵便物を送付しました。なお、251g以上の郵便物についてはレターパックライトを活用する等により郵送代の削減を行いました。	妥当性	A	本事業は、市役所業務に関連する郵便物を管理するものです。これら一連の業務は、適切な行政運営を進める上で、必要不可欠なものです。	現行どおり	各種封筒の印刷、郵便物の発送などに係る事務を行います。
						有効性	A	郵送文書等を一元的に管理することにより、職員の事務負担の軽減化が促進され、同時に最適な送付方法を選択することにより通信運搬費を節減しています。		
						効率性	A	郵便物を送付する際には、日本郵便と宅配便業者の料金比較を行うなど、コストの削減を行ながら、効率的な事業の実施をしています。		
8	文書保管事業	総務課	事務スペースが有効に活用され、事業用消耗品の一括購入により経費が削減されている。また、機密文書が適正に処理され、資源が有効活用されている。他にも、経年劣化による文書の破損対策と書庫の有効活用がされている。	ボックスファイリング用品、文書保存箱等を購入する。完結文書を引継ぎ、文書目録を作成の上、書庫に保管する。保存期間満了文書を破碎により機密抹消処理し、再生紙その他の原料とする。長期保存を要する文書をマイクロフィルム化する。	ボックスファイリングシステムを活用することにより、行政文書の適正な文書管理に資することができました。また、ボックスファイリング用品については、文書廃棄等の際のリサイクルを推進し、9,210kgの紙を再生紙の原料にしました。	妥当性	A	行政文書の保管・廃棄等の業務は、適正な文書管理を推進する上で必要不可欠なものです。	現行どおり	行政文書を、適正に管理します。また、文書管理に当たっては、当市の実情を踏まえた最適な手法を模索し、これにより業務の軽減や効率化の促進につなげます。
						有効性	A	本事業は、四街道市文書管理規程に基づき適切に実施しています。また、本事業では、保存期限満了になった文書を適正に廃棄処理するとともに、保管スペースを確保するために、引継文書のマイクロフィルム化を行っています。		
						効率性	A	既存の庁舎の一室を利用した、文書保管庫の新設により、特定個人情報を含む文書の保管場所と方法について解決がなされました。前述の文書を含め、行政文書の発生から廃棄までの一連の文書管理を適正に行い、業務の軽減や効率化につなげています。		
9	法規事業	総務課	法令等の解釈運用が適正に行われることや市の条例規則等の制定改廃時における適法性、整合性を確認すること等により、適切な行政運営が行われ、行政の信頼が確保される。	例規集(電子データ・紙ベース)の管理及び更新、加除式法令図書の管理、法令改廃情報の収集及び提供、業務に係る弁護士相談の調整及び立会い等を行う。	条例・規則等の制定改廃は、87件の例規について行いました。また、弁護士相談では24件の相談がありました。	妥当性	A	本事業は、地方自治法第14条、第15条、第16条に基づく業務を行うものであり、条例や規則等は、全ての行政事務の基礎となる重要なものであることから、これらを適切に管理、運用していく必要があります。	現行どおり	適正な行政事務の執行に資するため、条例・規則等の制定改廃及び法律相談等の業務を行います。
						有効性	A	例規集等の管理や、弁護士相談等を実施することにより、適正な行政事務の執行がなされています。		
						効率性	A	地方分権の進展に伴い、これによる例規等の制定・改廃案件も増加する傾向にあることから、効率的に事務を執行することで、的確な対応がなされています。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
10	情報公開・個人情報保護事業	総務課	行政運営の透明性が向上し、行政の保有する情報や審議会等の会議の内容を市民が知ることができる。個人情報の管理運用が適正に取り扱われ、個人の権利利益が保護される。情報公開・個人情報保護制度の適正な運用が確保される。	情報公開・自己情報開示請求の受付等や審議会等の会議の公開、結果の公表を行う。また、実施機関からの諮詢等に応じ、情報公開・個人情報保護審査会を開催する。	情報公開・自己情報開示の請求について、条例の趣旨に則り、適切に事務を遂行しました。審議会等の会議について、開催及び結果の公表を適切に行いました。情報公開・個人情報保護審査会を5回開催し、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を確保しました。	妥当性	A	情報公開制度及び個人情報保護制度の運用並びに審議会等の会議の公開は、行政運営の透明性の向上に繋がるため、継続的に行う必要があります。	現行どおり	情報公開制度及び個人情報保護制度の趣旨に則り、行政の公正性及び透明性確保のため、適切に事務を遂行します。
					情報公開制度及び個人情報保護制度の運用並びに審議会等の会議の公開により、行政運営の透明性が向上することで、市政運営における信頼性の確保に繋がります。	有効性	A			
					情報公開制度及び個人情報保護制度の運用並びに審議会等の会議の公開については、市政だよりや市ホームページ、よめーるを活用するなど、必要最小限のコストで効率的な周知を行っています。	効率性	A			
11	市民参加推進事業	総務課	市が行う行政活動に市民等が参加し、意見を述べる機会が適切に確保される。	市民参加条例に基づく市民参加手続を適正に運用するため、市民参加推進評価委員会を開催する。	市民参加推進評価委員会を3回開催し、各年度の行政活動にかかる市民参加手続の実施予定、実施状況等について審議し、市民参加条例の適正な運用を確保しました。	妥当性	A	市民等が市の行政活動に参加し、意見を反映させるための機会を保障する制度であり、市が実施する必要がある事業です。	現行どおり	市民参加条例及びその運用について、社会情勢や市民ニーズの変化、実施方法における課題等を踏まえて見直しを検討します。また、市民参加推進評価委員会を開催し、条例に基づく市民参加手続等について審議します。
					市民等が行政活動に参加する機会を設け、そのニーズを汲み取り、反映させることで、市が充実したサービスを提供することを可能にしています。	有効性	A			
					手続が必要な行政活動の種類をあらかじめ定めることで、市民等の意見を反映させる必要性がある行政活動においてのみ手續が行われるようにしています。また、手続を行う場合、それぞれの行政活動の性質に適した方法で市民参加手続を行っています。	効率性	A			
12	市民自治組織運営補助事業	自治振興課	市民自治組織の基本的運営に係る経費及び各種部会などの活動を助成することにより、組織の活動が活性化し、コミュニティ活動が推進される。	地域住民の交流が深まり、うるおいと活力のある地域づくりが推進され、住民福祉が向上するように市民自治組織への補助金を交付する。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民自治組織における多くの事業が中止になったことから、ふるさとづくり助成金交付件数は減りましたが、市民自治組織助成金及びふるさとづくり助成金を交付することにより市民自治組織のコミュニティ活動が活性化し、住民福祉の増進を促すことができました。また、自治会加入率の向上のために、転入者に対して自治会加入案内の配布や、市政だより、ホームページにおける加入のお知らせ、開発行為の際には事業者に対し入居者への加入依頼のお願いなどの取り組みを行いました。	妥当性	A	市民自治組織が担う活動・事業が増加してきており、地域コミュニティを活性化するうえからも必要です。	一部改善	市民自治組織の基本的運営に係る経費及び各種活動に対して助成することにより、コミュニティ活動を活性化させます。
					市民自治組織助成金、ふるさとづくり助成金を交付することにより、市民自治組織の活動が活性化しコミュニティ活動が推進しており、施策目標の達成に寄与しています。	有効性	A			
					多種多様な市民自治組織の運営に対する助成は、地域コミュニティの活性化のために最適な方法です。自治総合センターの一般コミュニティ助成金等を効果的に活用します。複数の助成金等の統廃合及び予算の見直しにより、コスト縮減の可能性があります。	効率性	B			

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
13	地区連絡協議会事業	自治振興課	中学校地区連絡協議会を設置・開催することで、地区内市民自治組織相互の連絡調整、地域の枠を超えた広域的な諸問題の協議や情報交換など広域的なコミュニティが推進される。	5つの中学校毎に、市民自治組織の協議会を開催する。通知及び要望案件に対する回答の取りまとめなど一般的な事務を行う。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、1地区のみ感染症拡大防止対策を施したうえ集会により開催し、他4地区は書面による開催になりましたが、区・自治会との連絡調整を行い、地区毎の問題意識を共有し、市政の健全な発展と住民福祉の増進を促すことができました。	妥当性  有効性  効率性	A  A  A	中学校地区連絡協議会を設置・開催することで、地区内市民自治組織相互の連絡調整、地域の枠を超えた広域的な諸問題の協議や情報交換など広域的なコミュニティが推進されていることから、必要な事業です。  中学校地区連絡協議会を設置・開催することで、地区内市民自治組織相互の連絡調整、地域の枠を超えた広域的な諸問題の協議や情報交換など広域的なコミュニティが推進されていることから、有効な事業です。  必要最低限の運営経費で行っています。	現行どおり	中学校地区連絡協議会を設置・開催することで、地区内市民自治組織相互の連絡調整、地域の枠を超えた広域的な諸問題の協議や情報交換など広域的なコミュニティの推進を行います。
14	行政連絡事業	自治振興課	市民に各種の行政情報を伝達し、市民の市政に対する要望を的確に受け止めることにより、市民自治組織と市が緊密に連携し、市政の健全な発展と住民福祉が増進される。	毎月、第1・第3水曜日に市及び市の関係団体からの連絡事項を、市内の各市民自治組織にお知らせするとともに、地区からの要望事項を連絡票により把握し、その対応を行い、行政連絡事業に対する交付金を支給したことにより、区・自治会との連絡調整を行い、市政の健全な発展と住民福祉の増進を促すことができました。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、文書回覧は4月の1回のみの実施となりましたが、地区からの要望事項を連絡票により把握し、その対応を行い、行政連絡事業に対する交付金を支給したことにより、区・自治会との連絡調整を行い、市政の健全な発展と住民福祉の増進を促すことができました。	妥当性  有効性  効率性	B  B  B	市からの行政連絡事項の伝達は十分にできなかったものの、市民に対する広報事業の一環として実施しており、他の事業（市政だより・ホームページ等）と合わせ、市の広報事業の一翼を担っており、市が実施すべき事業です。連絡票等により地域の要望を的確に受け止めることにより、社会情勢や市民ニーズの変化に適応しています。  市からの行政連絡事項の伝達は十分にできなかったものの、市民からの要望の伝達がスムーズに行われることにより、市民自治組織と市との緊密な連携が行われるという成果が得られている事業であり有効な事業です。  国・県からの補助金制度等はありません。区・自治会に対し、行政連絡事業として交付金を支出していますが、区・自治会加入世帯数を算定数値としていることから、世帯数の増減により交付額の変動はあります。回覧が実施できなかったことにより、別の手段を講じた所属があります。	一部改善	掲示板は市の広報事業の一翼を担っていますが、区・自治会の掲示作業の負担軽減や老朽化している掲示板の修繕費等を削減するため、新規設置を行わず、老朽化した掲示板は有効性を精査し、撤去します。なお、回覧については実施回数の削減を行います。
15	地縁団体認可事業	自治振興課	市民自治組織が、地方自治法に基づき、市長の認可を受けることにより、法人格を取得し、法律上の権利義務の主体となることができるとともに、その団体名義で不動産登記を行うことができる。	市民自治組織からの地縁団体認可申請に関する事前相談を受けるとともに、申請に対し審査のうえ、認可をする。	各区・自治会が、土地などの登記に際し、法人化されることにより代表者変更などの諸問題が解決されました。	妥当性  有効性  効率性	A  A  A	地方自治法第260条の2第1項の規定により、実施しています。区・自治会の不動産登記での問題を解消するための制度であることから、必要不可欠な事業です。  各区・自治会が、不動産登記に際し、法人化されることにより代表者変更などの諸問題が解決されるため、成果は得られています。  特に財源の確保はしていません。人件費以外のコストはありません。	現行どおり	市民自治組織自らの財産管理意識の高まりなどからも今後認可団体の申請は増加していくものと思われますが、法定事務であることから引き続き実施します。

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度				令和3年度	
					事業成果	事業の評価	具体的な内容		事業の方向性	事業の展開方針
16	コミュニティ施設維持管理事業	自治振興課	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる地区集会所・コミュニティ施設を整備することで、施設が適正に維持管理されている。	地域活動の拠点となる集会施設の整備、維持管理に補助金を交付するとともに、市民相互に交流するためのコミュニティ施設の維持管理を指定管理により行う。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、区・自治会の集会施設やコミュニティ施設における地域住民のふれあいやコミュニティ活動の機会は減少しましたが、区・自治会の集会施設については維持管理に対する補助金を交付し、コミュニティ施設については適切に維持管理を行ったことで、今後の地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進に繋がりました。	妥当性	A	市単独事業として、四街道市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例、四街道市地区集会所建設費等補助金交付要綱により実施しています。市所有の施設については市で実施せざるを得ません。市民自治組織等で所有している施設については、建設計画や修繕計画等の相談に応じています。	一部改善	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設を整備することで、市民相互の交流が行われることから、地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進をします。
						有効性	B	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設を整備することで、市民相互の交流が行われることから、成果は得られています。施設の老朽化が進んでいることから大規模修繕や建て替えを計画的に進めていくことが必要です。		
						効率性	B	地域活動の拠点を整備するためには、現状の方法が最適ですが、施設の状況や財政状況を踏まえて適宜見直していく必要があります。自治総合センターのコミュニティセンター助成事業の活用を推進していきます。市所有の地区集会場については、地元自治会等へ移管することでコストを縮減することは可能です。また補助事業の整理統合も検討する必要があります。		
17	住居表示事業	自治振興課	住所を分かり易く表示するため、住居表示の整備を進める。	住居表示の決定、住居表示街区表示板の維持管理、住居表示証明書の発行などをを行う。また、住居表示審議会の事務局となる。	住居表示を実施することで、市街地の町名、町境、住所がわかりやすくなりました。	妥当性	A	住居表示に関する法律に基づき実施しています。住居表示は、街をわかりやすくし、郵便物の誤配や緊急車両の到着の遅れなどを防ぐことを目的とした制度であることから、社会情勢や市民ニーズの変化に適応している事業です。	現行どおり	法定事務であり、住所を分かり易く表示するため、住居表示の実施及び整備を進めます。
						有効性	A	街をわかりやすくし、郵便物の誤配や緊急車両の到着の遅れなどを防ぐことを目的とした制度であり、住居表示番号の決定数も活動指標を上回っており、施策目標の達成に寄与しています。		
						効率性	A	法定事務ですが、国・県等の補助はありません。住居表示実施予定区域内で、実施要件が整い住居表示が実施されればコストは増加します。		
18	防犯対策事業	自治振興課	青色回転灯付防犯パトロール車によるパトロール活動、自主防犯組織及び自治会による各種防犯活動に対する支援・助成をすることで、市内の犯罪が抑制されている。	市民が安全で安心して暮らせる街づくりに向けて、安全安心ステーションを中心とした自主防犯体制を強化・拡大し、市民・事業者、学生等の自主防犯活動の活性化を行う。また、防犯協会への財政支援、青色回転灯付防犯パトロール車の貸出などの支援、自治会等の防犯対策に対する助成、防犯力メラの適正な維持管理を行い、安全・安心な環境を構築する。	安全安心ステーションを中心に、各地域の自主防犯組織・団体等の活動により、地域の防犯意識が向上されました。	妥当性	A	安全で犯罪のない社会の実現のため、関係機関や地域の住民等と協力した安全・防犯対策を実施する必要があります。	現行どおり	安全安心ステーションを中心とした、防犯体制を確立し、市、市民、関連団体が一体となって、犯罪防止に取り組んでいきます。また、鷹の台地区に設置した防犯ボックスの運用により、警察、県、市、地域住民が一体となり、地域防犯力の向上を推進します。
						有効性	A	安全安心ステーション及び防犯ボックスが活動の拠点施設として設置されていることで、自主防犯組織や青パト隊の市内での防犯活動が活発になり、地域の安全確保に寄与しています		
						効率性	A	自動販売機の設置により、自主財源を確保し、コスト削減をしています。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
19	交通安全対策事業	自治振興課	市民が、交通事故から身を守る知識を習得し、交通事故の防止のための交通安全施設が設置され、快適で安全な市民生活を送っている。	安全なまちの実現に向け、交通安全教室の実施等により、交通安全に対する市民意識を高揚させるとともに、県警に対する交通安全教育を行い、市民の交通安全意識を高揚させました。	市内の各教育機関等の交通安全教育を行い、市民の交通安全意識を高揚させました。	妥当性	A	交通安全教室の開催や注意喚起看板の設置、交通安全施設の設置要望等は、交通事故を未然に防ぐためには、必要不可欠な事業です。	現行どおり	交通安全対策基本法に基づき、日々変化していく交通安全情勢に対応していきます。
						有効性	A	市内において交通死亡事故が発生しており、継続して行う必要性があります。		
						効率性	A	交通安全教室の実施内容の見直しを行い、近年増えている小規模保育園等でも交通安全教室が実施可能となりました。		
20	防犯灯維持管理事業	自治振興課	防犯灯の新設改修及び維持管理により地域防犯の向上と夜間の安全が確保されている。	各区、自治会等からの要望に基づき防犯灯の新設及び既存防犯灯の改修を行う。また、市民等からの連絡により修繕を行う。	防犯灯の新設修繕及び維持管理を行い、夜間通行の安全が確保されました。	妥当性	A	地域防犯の意識向上と歩行者等の通行面での安全性の確保のためにも、必要不可欠な事業です。	現行どおり	自治会等の要望から、防犯灯の設置が必要と判断した場合は、予算の範囲内で対応していきます。また、市民等からの連絡により防犯灯の修繕を行っていきます。
						有効性	A	防犯灯の新設・修繕により、市内における犯罪の抑止になり、安全安心な街づくりにつながっています。		
						効率性	A	LED灯に転換したことにより、従来より長寿命・省電力の防犯灯になり、電気代や修繕のコストダウンにつながっています。		
21	職員研修事業	人事課	市職員が必要な知識、技能、接遇を習得することにより、職務遂行能力を向上するとともに、職場・組織が活性化される。	職員として必要な知識、能力を習得するため、階層別研修等を庁内で実施するとともに、千葉県自治研修センターや印旛郡市広域市町村圏事務組合等で開催される研修へ職員を派遣する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、庁内研修の開催回数が減少しました。また、外部研修機関への派遣職員数についても減少しました。	妥当性	A	地方公務員法第39条に基づき実施しています。	現行どおり	メンタルヘルス(ラインケア)研修やハラスマント予防対策研修など各職位に必要な基本的知識、能力、判断力などを習得する階層別研修やレベルアップ！接遇マナー研修など職務遂行に必要な専門的知識及び技能を習得する特別研修を実施します。研修内容については、時代のニーズに合わせた内容を取り込み、研修内容を充実します。また、外部研修機関へ職員を派遣します。
						有効性	A	限られた人員で正確且つ効率的な公務を行うためには、職員一人ひとりの能力を向上させるなど人材育成に向けて研修内容の充実が必要となります。		
						効率性	A	階層別研修、特別研修、外部研修など様々な方法により効率的に実施しています。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
22	安全衛生管理事業	人事課	良好な職場環境が確保され、職員の健康維持・増進がなされている。	労働安全衛生法など各種法令・規則を遵守し、職員の安全と健康管理を行うため、安全衛生委員会の定期開催と産業医による施設の巡視と健康相談、職員健康診断・予防接種・ストレスチェックなどを行う。	良好な職場環境の確保と職員の健康を維持することができ、効率的に執務を行うことができました。	妥当性	A	労働安全衛生法、四街道市職員安全衛生管理規程に基づき実施しています。	現行どおり	良好な職場環境の確保と職員の健康維持、増進の観点から、産業医による施設の巡視と健康相談、予防接種、職員健康診断等の事業を行います。
						有効性	A	健康診断の結果を確認することで生活習慣病の予防になるなど、良好な職場環境の確保と職員の健康維持・増進がなされています。		
						効率性	A	健康診断や予防接種について、対象年齢や業務内容等を考慮し効果的に実施しています。		
23	福利厚生事業	人事課	被服を貸与することにより、職務能率・安全性が向上している。また、職員表彰を行うことにより、職員の勤労意欲の高揚と業務能率が向上している。	被服の貸与を必要とする職務に就く職員に作業服・防寒服の貸与を行う。四街道市職員表彰規程に基づき、職員表彰を行う。	作業服・防寒服の着用を必要とする職務に従事する職員に貸与することで公務効率の向上を推進し、執務環境を向上させることができました。職員永年勤続表彰については、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化している状況を考慮し、表彰式は中止しましたが、個別に表彰を行いました。	妥当性	A	地方公務員法第42条に基づき実施しています。	現行どおり	作業服及び防寒服を必要とする職員に適正に貸与を行い、職務能率・安全性の向上を目指します。また、職員表彰を行い、職員の勤労意欲の高揚と業務能率の向上を目指します。
						有効性	A	作業服・防寒服の適正な貸与により、作業効率が向上しています。職員永年勤続表彰により、職員の勤労意欲を高めることができます。		
						効率性	A	作業服・防寒服の適正な貸与により、作業効率が向上しています。		
24	年金者連盟事業	人事課	市に貢献された職員退職者及びその遺族の福利厚生を行っている。	日帰り研修等、会員相互の親睦を行う。	日帰り研修等について、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化している状況を考慮し、開催しませんでした。	妥当性	A	千葉県市町村職員年金者連盟に加入し、四街道支部を希望する者で構成しています。今後、退職者の増加が予想されるため、事業の妥当性は高まります。	現行どおり	日帰り研修や長寿の祝い等を行い、会員相互の親睦を行います。
						有効性	A	日帰り研修等を実施することにより、福祉の増進、会員相互の親睦が行われています。		
						効率性	A	人的支援は行っていますが、他の経費の支出はありません。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
25	人事管理事業	人事課	公務員としての意識が高まり、市行政組織全体の公務能率が向上している。また、職務と責任に応じた適正な給与体制となっている。	職員の任免、服務、勤務条件、人事評価、給与の支給など人事に関する事務を行う。	人材の確保、効率的な人員配置を実施したことにより、公務員としての意識を高め、行政組織全体の公務能率の向上を推進することができました。また、定年延長を見据え、職員の年齢構成を平準化するため、昨年度に引き続きフルタイム勤務の再任用を実施しました。	妥当性	A	地方自治法、地方公務員法、市条例等に基づき実施しています。	現行どおり	人材の確保や効率的な人員配置を実施することにより、公務員としての意識を高め、行政組織全体の公務能率の向上を目指します。
						有効性	A	人材の確保や効率的な人員配置など、行政運営のために必要不可欠な事業であり、法令に基づき適正に実施しています。		
						効率性	A	平成28年度から導入した人事及び給与情報の一元管理システムの有効活用により、効率的に業務を実施しています。		
26	職員提案事業	人事課	行政運営の能率及び市民へのサービス向上に向けた事務事業が改善され、併せて職員の研究心と勤労意欲が高揚している。	職員提案（職員アイデア提案及び事務改善実績報告）の募集、職員アンケートの実施、事例集への掲載等を行うことにより、職員の意識が啓発されている。	職員アイデア提案を8件受理し、アンケートを実施し、結果を取りまとめ、庁内へ周知しました。	妥当性	A	本事業を通じて職員への意識啓発を継続することで、職員一人ひとりが自らの仕事の価値と意味を認識し、積極的かつ主体的な姿勢で事務改善に取り組んでいます。	現行どおり	職員の意識啓発や事務を効率化することで、行政サービスの向上につなげるため、引き続き事業を実施します。
						有効性	A	職員アイデア提案の募集を行うことにより、職員の事務改善意識の醸成が促進されています。		
						効率性	A	提案の実現性を高めるように改正した制度で効果的・効率的に実施しています。		
27	審議会等管理事業	人事課	様々な行政ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応し、簡素で効率的な行政運営が行われている。	附属機関などの設置・運営状況や委員選任などに関する指針の管理を行う。	公募委員選考委員会を6回開催し、10の審議会等の公募委員を選考しました。審議会等の運営が指針に基づき適正になされているか等の確認及び設置運営状況調査を行いました。公募委員の選考について、効率的・効果的に実施できるよう庁内周知等を行いました。	妥当性	A	市民ニーズが高度化・多様化する中、有識者や公募市民等の外部委員によって構成される審議会等の効率的な管理に継続して取り組んでいます。	現行どおり	公募委員選考委員会を開催し、審議会等の公募委員を選考します。審議会等の運営が指針に基づき適正になされているか等の確認及び設置運営状況調査を行います。
						有効性	A	審議会情報の一元管理及び公募委員選考委員会の運営により、事業は最適に実施されています。		
						効率性	A	審議会委員の更新や年1回の実態調査等を通じて、定期的に現況確認を行っています。公募委員選考委員会について、効率的な方法に見直して公募委員の選考を実施しています。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
28	内部統制事業	人事課	「業務の効率的かつ効果的な遂行」・「財務報告等の信頼性の確保」・「業務に関する法令等の遵守」・「資産の保全」の4つの目的が達成されないリスクが一定水準以下に抑えられている。	組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別、評価し、対応策を講じる。	令和3年度からの地方自治法に基づく内部統制の導入に向けて、6月と8月に説明会を実施し、その後、リスク管理シートを試行作成し、9月から11月までの期間で試行運用を行いました。また、「四街道市内部統制基本方針」を策定しました。	妥当性	A	地方自治法に基づき実施するものです。	現行どおり	組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることにより、リスクを一定の水準以下に抑えます。
						有効性	A	リスクの発現を一定水準以下に抑え、事務の適正な執行を確保する取組であり、法令に基づき適正に実施します。		
						効率性	A	人件費以外の支出はなく、必要最小限の経費で実施しています。		
29	軽自動車税等賦課事業	課税課	軽自動車税の適正な課税処理が行われている。適正な税務行政の執行が行われている。	軽自動車税の申告受付・電算投入・賦課・取消等を行う。市たばこ税の調定事務を行う。	課税客体を正確に把握することにより、軽自動車税の賦課を適正に行うことができました。	妥当性	A	地方税法で規定されている事務であり、歳入を安定的に確保するうえで必要不可欠な事業です。	現行どおり	地方税法に基づき、軽自動車税の申告受付・電算投入・賦課・取消等を行います。
						有効性	A	課税客体を正確に把握することにより、適正な課税処理が行われています。		
						効率性	A	地方税法により課税客体及び課税方法が規定されています。電算システムの有効活用及び会計年度任用職員の雇用によりコスト縮減を行っています。		
30	住民税賦課事業	課税課	住民税の適正な課税処理が行われている。適正な税務行政の執行が行われている。	各種資料をもとに市民税の賦課に関する処理を行い、納税通知書の発送を行う。また、未申告調査などを実行。登録法人への申告書発送、提出された申告書等の入力処理、毎月の調定額の報告を行う。	課税客体を正確に把握することにより、個人市民税及び法人市民税の賦課を適正に行うことができました。	妥当性	A	地方税法で規定されている事務であり、歳入を安定的に確保するうえで必要不可欠な事業です。	現行どおり	地方税法に基づき、各種資料をもとに市民税の賦課に関する処理を行い、納税通知書の発送を行います。また、未申告調査などを実行します。法人市民税に関しては、登録法人への申告書発送、提出された申告書等の入力処理、毎月の調定額の報告を行います。
						有効性	A	課税客体を正確に把握することにより、適正な課税処理が行われています。		
						効率性	A	地方税法により課税客体及び課税方法が規定されています。電算システムの有効活用及び会計年度任用職員の雇用によりコスト縮減を行っています。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
31	税務相談事業	課税課	相談者が持つ税全般に対する疑問・悩みを解消することができる。	税理士による税務相談を運営する。	市民の相談に適切に対応することができました。	妥当性	A	税理士会との協調として実施しているもので、税全般に対する市民の相談窓口として必要な事業です。	現行どおり	税に関する疑問を解消するため、税理士による税務相談を運営します。(年9回開催)
						有効性	A	相続税等の市役所では扱っていない税目についての相談件数が多く、税全般に関する疑問が多く解消されています。		
						効率性	A	税理士会との合意による税理士の派遣費用のみで実施しています。		
32	諸証明等発行事業	課税課	申請者が必要な諸証明等を迅速・確実に入手することができる。	所得等証明書、納税証明書等諸証明書の発行を行う。臨時運行許可申請に対し、審査及び許可を行なう。	各種税務証明等の発行を適正に行なうことができました。	妥当性	A	地方税法、道路運送車両法及び同施行規則で規定されているため必要不可欠な事業です。	現行どおり	地方税法に基づき、所得・課税証明、納税証明書等諸証明書の発行を行ないます。また、臨時運行許可申請に対し、適正な審査及び許可を行ないます。
						有効性	A	申請内容に応じて、必要な諸証明等を発行しています。また、臨時運行についても適正な審査及び許可を行なっています。		
						効率性	A	地方税法、道路運送車両法及び同施行規則で規定されています。電算システムの有効活用及び会計年度任用職員の雇用によりコスト縮減を行なっています。		
33	諸税賦課事業	課税課	国有資産等所在市町村交付金が適正に収入される。特別土地保有税の適正な賦課、徴収猶予が行われている。	特別土地保有税の徴収猶予の賦課、調定事務、国有資産等所在市町村交付金法の規定に基づき交付金の請求、調定事務を行う。	国有資産等所在市町村交付金が適正に収入されました。特別土地保有税の徴収猶予が適正に行なわれました。	妥当性	A	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法で規定されている事業であり、歳入を安定的に確保するうえで必要不可欠な事業です。	現行どおり	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法に基づき、交付金の請求事務等を行ないます。
						有効性	A	国有資産等所在市町村交付金、特別土地保有税の適正な賦課、徴収猶予が行われています。		
						効率性	A	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法で規定されている事務です。現状で本事業にかかるコストはほとんどないため、今以上のコスト削減は困難です。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
34	固定資産税賦課事業	課税課	固定資産評価の情報提供及び研修、法令改正などを行い、適正・公正に評価、賦課されている。	固定資産の評価方法に関する調査研究、職員の評価技術向上、条例・規則などの改正を行い固定資産税賦課に備え、課税客体(固定資産)に関する現地調査、価格決定事務及び賦課事務を行う。	課税客体を正確に把握することにより、適正かつ公正に評価、賦課することができます。	妥当性	A	地方税法で規定されている事務であり、歳入を安定的に確保するうえで必要不可欠な事業です。	現行どおり	地方税法に基づき、土地、家屋、償却資産について固定資産税の賦課に関する処理を行い、納税通知書の発送を行います。
						有効性	A	課税客体を正確に把握することにより、適正な課税処理が行われています。		
						効率性	A	地方税法により課税客体及び課税方法が規定されています。電算システムの有効活用及び委託業務の一部で一般競争入札を実施することにより、コスト縮減を行っています。		
35	市税徴収事業	収税課	市税収納事務が適正に執行されることにより、納税者が利便よく税金を納付できている。また、公平・公正な徴収事が遂行されることにより、納税者の不公平感がなくなるとともに、安定的な自主財源が確保されている。	広報・HPで納期内納付の周知・啓発を行う。口座振替、コンビニ収納を推進する。休日収納窓口を開設する。収納員による臨戸訪問を実施する。督促・催告状を発送し、地方税法等に基づく滞納処分を遂行する。市税等収納向上対策本部による滞納整理等を実施する。	市税等収納向上対策本部による滞納整理や市税収納員による収納事務を実施するとともに、滞納が累積する滞納者への差押等の執行により、市税収納率の向上につながりました。	妥当性	A	地方税法及び国税徴収法に基づき実施する事業です。	現行どおり	地方税法等の規定に基づき、固定資産税・都市計画税、個人市民税、法人市民税、軽自動車税等の徴収に係る事務を執行します。
						有効性	A	休日滞納整理(臨戸訪問、電話催告)や休日納税相談(呼出)等の実施により、市税等の収納率が向上しています。		
						効率性	A	市税等収納向上対策本部において実施計画を定め、効果的・効率的な徴収対策を行っています。		
36	市税收入返還金	収税課	市税の還付及び充当処理を適正に行うことにより、市税が適正に収納され、納税者が公平な租税負担をしている。	課税更正や過誤納に伴って生じた市税還付及び充当処理を適正に行う。	課税の更正等に伴う還付金支出を適時適正に実施することにより、適正な徴税事務を行うことができました。	妥当性	A	地方税法及び税条例に基づき実施する事業です。	現行どおり	地方税法等の規定に基づき、個人、法人からの修正申告、確定申告による課税更正等に伴う還付金を支払います。
						有効性	A	市税が適正に収納され、納税者の公平な租税負担が行われています。		
						効率性	A	課税更正や過誤納に対して、市税の還付及び充当処理が適正に行われています。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
37	固定資産評価審査委員会運営事業	収税課	固定資産評価審査委員制度を適正に運用することにより、納税義務者の課税に対する信頼性が保たれている。	固定資産評価審査委員会は課税台帳に登録された価格に関する審査の申出に対して、中立・公正な立場で審査・決定を行う。	令和2年度は審査の申出がありませんでしたので、委員会を開催しませんでした。	妥当性	A	地方自治法及び地方税法に基づき実施する事業です。	現行どおり	地方自治法等の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出に対し、固定資産評価審査委員会を開催します。
						有効性	A	審査の申出があった場合に固定資産評価審査委員会を開催するものであり、適切に対応しています。		
						効率性	A	審査の申出があった場合に固定資産評価審査委員会を開催するものであり、適切に対応しています。		
38	債権回収事業	収税課	徴収業務の移管を受けた滞納案件に対する当該債権の適正な回収が行われている。	移管を受けた滞納案件に対して滞納処分による債権回収を行うとともに、移管以外の事案についても状況に応じて一括して交付要求及び公売を実施する。	徹底的な財産調査の上、換価可能な債権を中心に滞納処分を行ったことで、債権を回収することができました。	妥当性	A	地方税法及び国税徴収法に基づき実施する事業です。	現行どおり	関係他課から移管を受けた滞納事案に対して、差押、公売等の滞納処分により債権の回収を行います。また、総合的な債権回収処理として移管案件以外の交付要求、公売についてもあわせて実施します。
						有効性	A	換価可能な債権を中心とした、差押、公売等の滞納処分により、債権の回収が進んでいます。		
						効率性	A	市税等収納向上対策本部において実施計画を定め、効果的・効率的な徴収対策を行っています。		
39	戸籍記録整備事業	窓口サービス課	戸籍に関する届書が正しく処理されている。	戸籍届書の審査・受理・送付、戸籍の記載・編製・整備を行う。	戸籍届出に基づき、法令の適合性を審査し、適正な記録をしたことにより、身分変動を公的に証明するため、戸籍の役割が果たせました。	妥当性	A	地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務であり、戸籍法に基づいて実施しています。	現行どおり	戸籍法に基づき、戸籍届書の審査・受理・送付、戸籍の記載・編製・整備を行います。
						有効性	A	戸籍に関する届書が正しく処理されていることにより、常に各種行政事務の基本となる重要な役割を果たしています。		
						効率性	A	地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務であり、戸籍法に基づいて実施しています。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）

総務部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
40	窓口証明交付事業	窓口サービス課	市民が申請した住民票、印鑑登録証明書などの各種証明書、個人番号カード及び電子証明書を申請どおり正確にかつ迅速に交付されている。また、住民基本台帳に登録された事項が適正に管理されている。	市民サービス向上のため、総合窓口（ワンストップサービス）のフロアサービス、受付業務を実施する。また、住民による届出や他市区町村からの通知による住民の異動情報を適正に住民基本台帳へ記載し、管理するとともに、市民等からの申請に基づき各種証明書を交付する。	届出や各種申請に基づき、適正かつ迅速な処理を行い、証明書等の交付を行いました。 また、届出や申請などの窓口を集約した総合窓口や証明書のコンビニ交付サービスにより、利用者の利便性が向上しました。	妥当性	A	戸籍法や住民基本台帳法及び施行令等において、市が実施しなければならないと定められています。	現行どおり	総合窓口や休日窓口を実施し、各種証明書の交付を行います。また、休日窓口の業務内容を引き続き検討するとともに、各種証明書のコンビニ交付サービスを運営します。
						有効性	A	総合窓口や休日窓口及びコンビニ交付サービスを実施することにより、利用者の利便性が向上しています。		
						効率性	A	市民の申請に応じて実施するものであり、様々な手続きにおいて適正かつ迅速な処理を行っています。		
41	市民サービスセンター運営事業	窓口サービス課	市役所窓口以外で、証明書の交付や申請の取次ぎを行うことにより、市民の利便性が向上している。また各種証明書が申請どおり正確にかつ迅速に交付されている。	四街道駅市民サービスセンター及び千代田・旭公民館では、住民票、戸籍謄・抄本の取次ぎ交付を行う。鷺の台市民サービスセンターでは、住民票、印鑑登録証明書の即日交付と戸籍謄・抄本の取次ぎ交付を行う。	住民票等の交付や取次ぎによる交付を行い、市役所の窓口に来られない市民へのサービスが向上しました。 また、各種証明書のコンビニ交付サービスの開始に伴い、事業の縮小について検討しました。	妥当性	A	市役所窓口に来ることが難しい方や開庁時間に来られない方のため、市役所窓口以外での各種証明書の交付や申請の取次ぎの必要性は高く、市民サービスの向上のため実施している事業です。	一部改善	市役所窓口に来ることが難しい方や開庁時間に来られない方のため、市役所窓口以外での各種証明書の交付や申請の取次ぎを行います。また、各種証明書のコンビニ交付サービス開始に伴い、事業の縮小について検討します。
						有効性	B	駅市民サービスセンター、鷺の台市民サービスセンター及び公民館（千代田、旭）において、各種証明書の交付や取次ぎを行っておりますが、更なる利便性の向上を図るため、令和元年12月から実施している、各種証明書のコンビニ交付サービスの開始に伴い、事業の縮小について検討します。		
						効率性	A	市民の申請に応じて実施するものであり、様々な手続きにおいて適正かつ迅速な処理を行っています。		
42	窓口案内事業	窓口サービス課	来庁者が目的の窓口に行き、申請・届出の手続き等が円滑にできている。	来庁者に対し、府内等の窓口案内や関係各課への連絡業務を、総合案内において実施する。	来庁された方の用件に沿った案内を行い、スムーズに手続きが完了しました。	妥当性	A	市民サービスとして庁舎等の案内は不可欠であり、来庁者等からも要望が多い事業です。	現行どおり	来庁者に対し、府内等の窓口案内や関係各課への連絡業務を、総合案内において実施します。
						有効性	A	来庁された方への窓口案内や、市に対する要望等について関係各課への取次ぎが円滑に行われています。また、混雑時には、フロアマネージャーと連携し、申請書・届出書の記載補助も行っています。		
						効率性	A	民間委託により実施しており、繁忙期には市職員と連携しながら効率的に事業を実施しています。		